

平成 31 年度
(令和元年度)

事 業 報 告 書

◇株式会社 ひなたぼっこ

◇デイサービス ひだまり
・地域密着型通所介護

◇デイサービス えんがわ
・地域密着型通所介護

株式会社 ひなたぼっこ 事業報告書

1 法人理念

- ・ 利用者やご家族の皆様から信頼される事業所を目指します。

「皆様からの信頼を得るために、出来る限りの受入れを致しました。例として、事前情報で暴力行為があるという方でも受け入れし、限界まで誠意を尽くさせていただきました。他利用者に危害が及ばないうちに断念した方もおりますが、ただ断るだけでなく行ってみてからの判断をしたため、本人・ご家族からは納得していただいております。」

- ・ 優しさと温かさに満ちた事業所を目指します。

「例として、暴力行為を受けたとき又は受けそうになった時でも、対話をもって沈静させております。時には親子喧嘩・兄弟喧嘩のような口論になるときもありますが、結果的には温かい対応だと利用者様からお言葉をいただいております。」

- ・ 明るく元気のある事業所を目指します。

「若い職員が半数を占める事業所ですが、皆、明るく活発に従事してくれております。若い職員の入れ替えもありましたが、若い職員のほうが全体を牽引しています。」

- ・ 地域に開かれた事業所を目指します。

「法律に定められている運営推進委員会を年に二回（今年度は新型コロナウイルス流行のため3/26分が中止）開催しております。地域の方々にご報告させていただいております。次年度は予定している5/26を延期して、法令遵守の二回開催を目指します。」

2 運営方針

利用者様が安心して充実した環境や利用者本位のケアを提供し、ご家族、地域の皆様とのふれあいにより事業所の温かさが一層感じられるような居宅サービスの提供に努めます。

「利用者様本位のケア計画を作成し、サービス提供することによって、『第二の我が家』に近付けるよう努めました。周辺を散歩等することで、ご近所の方々とコミュニケーションも図れるようになってきております。また、介護記録（ケース記録）を介護計画書に準じて記録することにより、モニタリングを行いやすくいたしました。ケアマネジャー様やご家族への報告がより適宜に行うことができ、安定した利用者確保に努めました。」

3 株主総会（地域運営推進会議兼務）の開催

5月 年度事業報告、決算の承認（注1）

3月 翌年度 事業予算案、事業計画の審議（注2）

※ 上記以外の地域運営推進会議は必要に応じて開催。

※ 株主総会は決算報告時に開催

（注1） 令和元年5月26日実施開催

（注2） 令和2年3月26日新型コロナ流行の影響を受け未実施

4 事業運営

① 第二種社会福祉事業

地域密着型 通所介護（デイサービス ひだまり）経営

4月	実人数	9名	延べ人数	101日	活動日数	30日	平均利用人数	3.6人
5月	実人数	9名	延べ人数	89日	活動日数	31日	平均利用人数	2.9人
6月	実人数	14名	延べ人数	134日	活動日数	30日	平均利用人数	4.5人
7月	実人数	11名	延べ人数	134日	活動日数	31日	平均利用人数	4.3人
8月	実人数	14名	延べ人数	139日	活動日数	31日	平均利用人数	4.5人
9月	実人数	15名	延べ人数	165日	活動日数	30日	平均利用人数	5.5人
10月	実人数	17名	延べ人数	180日	活動日数	31日	平均利用人数	5.8人
11月	実人数	18名	延べ人数	163日	活動日数	30日	平均利用人数	5.4人
12月	実人数	17名	延べ人数	240日	活動日数	31日	平均利用人数	7.7人
1月	実人数	18名	延べ人数	247日	活動日数	31日	平均利用人数	8.0人
2月	実人数	18名	延べ人数	228日	活動日数	29日	平均利用人数	7.9人
3月	実人数	19名	延べ人数	239日	活動日数	31日	平均利用人数	7.7人
合計	実人員	179名	延べ人数	2059日	活動日数	366日	平均利用人数	5.6人

地域密着型 通所介護（デイサービス えんがわ）設置経営

8月	実人数	4名	延べ人数	75日	活動日数	31日	平均利用人数	2.4人
9月	実人数	8名	延べ人数	126日	活動日数	30日	平均利用人数	4.2人
10月	実人数	9名	延べ人数	189日	活動日数	31日	平均利用人数	6.1人
11月	実人数	9名	延べ人数	179日	活動日数	30日	平均利用人数	6.0人
12月	実人数	8名	延べ人数	145日	活動日数	31日	平均利用人数	4.7人
1月	実人数	8名	延べ人数	154日	活動日数	31日	平均利用人数	5.0人
2月	実人数	11名	延べ人数	185日	活動日数	29日	平均利用人数	6.4人
3月	実人数	15名	延べ人数	244日	活動日数	31日	平均利用人数	7.9人

合計 実人員 72名 延べ人数 1297日 活動日数 244日 平均利用人数 5.3人

今年度の事業活動収支増減差額は、-3,011,617円

次期繰越は、-10,589,210円

今年度の当期資金収支差額合計は、3,195,682円

当期末支払資金残高は、9,229,898円

5 新規事業の展開

高齢者福祉のみならず、障害者福祉にも着手し高齢者・障害者・障害児の融合した福祉サービスの展開

(1) 同一敷地内で障害者共用の同規模型 通所介護を共存する。

(2) 同一敷地内で障害児共用の小規模型 通所介護を共存する。

「当年度は『4.事業運営』の通りですが、障害者の融合までは着手できませんでした。」

6 重点施策

(1) 経営基盤の確立・強化

新規事業所の特徴の周知と利用者の獲得強化を図る。

①事業所の数値目標：日中 60% お泊り 30%

②新規事業所を起ち上げ、居宅支援事業所等に全職員が営業マンとしての意識付けを行い、利用者の確保に努める。

③収益を増やす方法をリスト化し、職員の協力のもとその実施を進める。

「年度当初の稼働率は低迷しておりましたが、年度末に向かい上昇してまいりました。結果的に、目標数値にはあと少しで、営業不足を痛感しております。しかし特徴の周知は図れた年度だと自負しております（稼働率55.0%）。」

（2）人材確保と職員の資質向上

新規利用者の重度化への対応及び介護（入浴）サービスの向上のため、職員の確保と資質の向上を進める。

①ハローワークや社会福祉協議会等を通じて介護求職者へのアプローチの場を増やし、採用に繋げていく。

「ハローワークの採用人数は少ないのですが、平均的にお声掛けしていただいております。求人広告の採用人数も少ないのですが、ダブルワークの方が採用に至りました。しかし、ほとんど役職員の紹介が多数採用に至っております。」

②県内の社会福祉養成校や見学の受け入れ等により、新卒や新規資格取得者の獲得を目指す。

「程遠く実施には至っておりません。」

③キャリアパスの実施により職員に求めるレベルを明確にし、資質の向上に繋げる。

「職員のレベルアップには程遠く、資質向上の実施には至っておりませんが、振り返り表を導入し、個々のレベル把握を労使との間で確認するようにしました。」

④人事考課制度を導入することによって職員全体のレベルの底上げを図る。

「程遠く実施には至っておりません。」

⑤退職金制度を周知し、職員が安心して働き続ける環境を整備する。

「程遠く実施には至っておりません。」

⑥各種マニュアルを整備し、業務手順の統一化をする。

「（介護）課長を中心に整備を始めました。しかし、統一化はまだまだ時間がかかりそうです。」

（3）地域との調和、アクティビティの充実

法人の福祉資源を活かし、地域に親しまれる施設づくりを目指して、災害時の福祉避難所の役割や地域の介護支援を担い、地域交流をさらに進める。

①町内会のお祭り等行事への参加。

②通所介護施設同士の横の繋がりを強化し、情報交換がより円滑に行えるように交流を進める。

③社会福祉実習の受け入れを積極的に行い、地域の福祉人材育成に寄与する。

④ボランティアの受け入れ環境を一層強化し、地域住民による福祉貢献の下支えを行う。

「程遠く実施には至っておりません。年度末には新型コロナウイルス流行のため、活動自粛を促されました。しかし、年度当初はボランティア活動団体主催の寄席に参加し、地域の方に手作りおやつを無料配布等、積極的に地域交流を試みました。」

(4) 苦情解決への取り組み

利用者のご家族の皆様之苦情を真摯に受け止め、適切な施設運営に資するため、苦情の有効な活用を進める。

①第三者委員会（運営推進委員会）の年2回の開催

「今年度8月に開所したえんがわは、程遠く実施には至っておりませんが、ひだまりでは1回の実施、1回は年度末に招集はしたものの、新型コロナウイルス流行のため町役場の意見も参考に中止しました。」

②家族への満足度アンケートを実施し、サービスの向上を図る

「程遠く実施には至っておりません。電話等の口頭での苦情に対するものは、速やかに対処いたしました。主に車両駐車に関するものや、枝の敷地外はみだしに対するものでした。」

(5) 防災訓練の実施

万一の事態に直面しても、職員が冷静に対処できるよう、日頃から訓練を行う。

①防火訓練の年2回の実施

②新人研修における防火研修の実施

③救急救命講習の実施

④災害時訓練の年1回の実施

「①～④の全て実施には程遠く至っておりませんが、年度末に消火訓練をひだまり事業所で行いました。」

(6) 職員交流

①福利厚生の一環として諸交流会などを衛生委員会にて企画する。

「衛生委員会は発足できておりませんが、8月のえんがわ開所時には、法人全体で親睦会を行い、それぞれの運営委員会後や、ケース会議後に親睦会を行いました。年度末には新型コロナウイルス流行のため、自粛をいたしました。」

6 会議・委員会

○月 1 回実施：

運営会議	概ね 2 か月に 1 回実施
新規利用者検討会	概ね 2 か月に 1 回 ケース会議を含み実施
衛生委員会	発足できませんでした
事故防止・身体拘束委員会	その都度 臨時的に実施 又はケース会議時に実施

○ほぼ月 1 回実施（夏場は 3 ヶ月に 1 回）：

感染症対策委員会 運営会議の中に含み実施

○年 4 回実施：

新聞委員会（春夏秋冬の各新聞記事を作成し、利用者・ご家族・地域住民に配布）
「新聞発行は行っておりませんが、請求書と同封にて活動写真を郵送しております。
また、次年度はホームページ内でも掲載する予定です。」

7 健康管理

- ①健康診断 年 1 回（7 月～8 月） 1 年以上経過した職員に実施
- ②インフルエンザ予防接種（12 月） 職員全員に実施

8 研修計画

毎年、年間計画書を作成する。

「計画書は未だ作成しておりませんが、2 月に外部研修参加予定でしたが、新型コロナウイルス流行に伴い中止。結果として、研修計画及び研修は実施には至っておりません。しかし、新人研修は適宜行っております。」